# 令和3年度

# 五島市補正予算資料(2月14日専決)

(第13回補正)

## 《目 次》

$\bigcirc$	令和3年度	第13回補正予算総括表	1 頁
$\bigcirc$	令和3年度	一般会計補正予算目的別内訳	2 頁
$\bigcirc$	令和3年度	一般会計の事業総括表	3 頁
$\bigcirc$	令和3年度	一般会計の事業内容(個別表)	4 百

# 長崎県五島市

# 令和3年度 第13回補正予算 総括表

令和4年2月14日専決五島市総務企画部財政課

会計別補正額

	会 計 名	補 正 前 予 算 額	補 正 号 数	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	対前年度 同期比較
_	般 会 計	34, 176, 148 千円	13 号	195,700 千円	34, 371, 848 千円	△7.0 %
	国民健康保険事業	6, 105, 868 千円		0 千円	6, 105, 868 千円	△1.3 %
	事業勘定	5,660,797 千円		0 千円	5,660,797 千円	△0.6 %
	直営診療施設勘定	445,071 千円		0 千円	445,071 千円	△9.5 %
	介護保険事業	6,091,150 千円		0 千円	6,091,150 千円	△0.5 %
	事業勘定	6,046,846 千円		0 千円	6,046,846 千円	△0.5 %
	介護サービス事業勘定	44, 304 千円		0 千円	44, 304 千円	2.0 %
tle-te-	後期高齢者医療	559,046 千円		0 千円	559,046 千円	3.4 %
特	診療所事業	66, 324 千円		0 千円	66, 324 千円	2.5 %
別	大浜財産区	9,381 千円		0 千円	9, 381 千円	10.8 %
会	本山財産区	4, 180 千円		0 千円	4, 180 千円	82.5 %
計	下水道事業	6,925 千円		0 千円	6,925 千円	17.5 %
	公設小売市場事業	1,716 千円		0 千円	1,716 千円	△48.0 %
	港湾整備事業	33,607 千円		0 千円	33,607 千円	29.8 %
	交通船事業	16,893 千円		0 千円	16, 893 千円	△5.5 %
	土地取得事業	10,725 千円		0 千円	10,725 千円	△73.0 %
	特別会計 小計	12, 905, 815 千円		0 千円	12, 905, 815 千円	△0.9 %
	合 計	47, 081, 963 千円		195, 700 千円	47, 277, 663 千円	△5.4 %
	水道事業会計	1,523,621 千円		0 千円	1,523,621 千円	△9.8 %
	収益的支出	1,042,407 千円		0 千円	1,042,407 千円	△8.9 %
	資本的支出	481, 214 千円		0 千円	481, 214 千円	△11.5 %

<sup>(</sup>注) 対前年度同期比較は、補正後予算額を前年度12月の補正後予算額と比較した増減率

# 令和3年度一般会計補正予算(第13号) 【目的別内訳】

## 【歳 入】

款	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	予 算 構成比
1 市税	3,525,519 千円	0 千円	3,525,519 千円	10.3 %
2 地方譲与税	239, 039 千円	0 千円	239, 039 千円	0.7 %
3 利子割交付金	2,706 千円	0 千円	2,706 千円	0.0 %
4 配当割交付金	7,073 千円	0 千円	7,073 千円	0.0 %
5 株式等譲渡所得割交付金	4,658 千円	0 千円	4,658 千円	0.0 %
6 法人事業税交付金	9,606 千円	0 千円	9,606 千円	0.0 %
7 地方消費税交付金	678, 462 千円	0 千円	678, 462 千円	2.0 %
8 ゴルフ場利用税交付金	4,228 千円	0 千円	4,228 千円	0.0 %
9 環境性能割交付金	13,022 千円	0 千円	13,022 千円	0.0 %
10 国有提供施設等所在市助成交付金	23,620 千円	0 千円	23,620 千円	0.1 %
11 地方特例交付金	15,543 千円	0 千円	15,543 千円	0.1 %
12 地方交付税	13,542,044 千円	0 千円	13,542,044 千円	39.4 %
13 交通安全対策特別交付金	4,089 千円	0 千円	4,089 千円	0.0 %
14 分担金及び負担金	88, 143 千円	0 千円	88, 143 千円	0.3 %
15 使用料及び手数料	287, 344 千円	0 千円	287, 344 千円	0.8 %
16 国庫支出金	5, 416, 271 千円	19,530 千円	5, 435, 801 千円	15.8 %
17 県支出金	3,814,864 千円	176, 170 千円	3,991,034 千円	11.6 %
18 財産収入	53,488 千円	0 千円	53,488 千円	0.2 %
19 寄附金	349,864 千円	0 千円	349,864 千円	1.0 %
20 繰入金	1, 209, 169 千円	0 千円	1, 209, 169 千円	3.5 %
21 繰越金	1,075,583 千円	0 千円	1,075,583 千円	3.1 %
22 諸収入	499, 913 千円	0 千円	499, 913 千円	1.5 %
23 市債	3,311,900 千円	0 千円	3,311,900 千円	9.6 %
歳 入 合 計	34, 176, 148 千円	195, 700 千円	34, 371, 848 千円	100.0 %

## 【歳 出】

款	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	予 算 構成比
1 議会費	186, 170 千円	0 千円	186, 170 千円	0.5 %
2 総務費	5, 415, 449 千円	0 千円	5, 415, 449 千円	15.8 %
3 民生費	10,033,458 千円	0 千円	10,033,458 千円	29.2 %
4 衛生費	3, 212, 035 千円	0 千円	3, 212, 035 千円	9.3 %
5 労働費	23,710 千円	0 千円	23,710 千円	0.1 %
6 農林水産業費	2,827,659 千円	0 千円	2,827,659 千円	8.2 %
7 商工費	2, 478, 555 千円	195, 700 千円	2,674,255 千円	7.8 %
8 土木費	1,703,499 千円	0 千円	1,703,499 千円	5.0 %
9 消防費	1,003,909 千円	0 千円	1,003,909 千円	2.9 %
10 教育費	2,990,115 千円	0 千円	2,990,115 千円	8.7 %
11 災害復旧費	86, 276 千円	0 千円	86, 276 千円	0.3 %
12 公債費	4, 171, 828 千円	0 千円	4, 171, 828 千円	12.1 %
13 諸支出金	3,485 千円	0 千円	3,485 千円	0.0 %
14 予備費	40,000 千円	0 千円	40,000 千円	0.1 %
歳 出 合 計	34, 176, 148 千円	195, 700 千円	34, 371, 848 千円	100.0 %

## 事業(個別表)総括表

事業名	今回補正額	個別表頁	担当所属課
1 新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金	195, 700 千円	4 頁	商工雇用政策課

### 事 業 内 容 【個別表】

#### 1 事業名 新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金

#### 2 事業概要

令和4年2月13日を期限としていた「まん延防止等重点措置適用地域」の県内全域への適用が3月6日まで延長されたことに伴い、飲食店等への営業時間短縮要請も延長されたことから、要請に応じて営業時間の短縮等に協力いただいた店舗に対し、期間延長に伴う協力金を支給するため、営業時間短縮要請協力金等195,700千円を追加計上する。

【1】新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金

195,300 千円

- ① 営業時間短縮要請協力金の内容
  - (1) 対象要件

要請期間(2月14日~3月6日)の全期間で、要請内容に協力いただいた店舗

(2) 支給額

<中小企業等>

1日あたりの売上高(※)	協力金の支給額(1日あたり)
7万5,000円以下	30,000円
7万5,000円超~25万円以下	1日の売上高(※)の4割
25万円超	100,000円

- (※) 前年、前々年、前々々年のいずれかの2月から3月における1日あたりの 飲食業売上高(消費税を除く)
- <大企業>(中小企業等でもこの計算方法を選択可能) 前年、前々年、前々々年のいずれかとの比較による本年2月から3月の1日あたり の飲食業売上減少額の40%(1日最大20万円)
- (3) 事業費

<中小企業等>

- •7万5,000円以下 192店舗× 30,000円×21日=120,960,000円
- •7万5,000円超~25万円以下 23店舗× 80,000円×21日= 38,640,000円
- ・25万円超 7店舗×100,000円×21日= 14,700,000円

<大企業>

- ·5店舗×200,000円×21日=21,000,000円
- (4) 負担割合 : 国8/10、県1/10、市1/10

【2】事務費 400 千円

#### 【長崎県の要請内容】

12007	水 <b>少</b> 女明[1日]
要請内容	①午後8時以降も営業している飲食店及び遊興施設に対し、午後8時から翌朝午前5時までの間の 営業を行わないよう要請 ②終日、酒類の提供・持ち込みを行わないよう要請 ※「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証の有無にかかわらず、同様に要請
要請期間	令和4年1月28日(金)~3月6日(日) 38日間 (当初要請:2月13日まで)
対象区域	県下全域
対象施設	飲食店、遊興施設、結婚式場等(食品衛生法の飲食店、喫茶店営業許可を受けている店舗) 【具体例】 居酒屋、レストラン、スナック、バー、キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、カラオケボックス等

## 3 事業費及び財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費		左(	の 財 源 ♬	7 訳	
	尹未貝	国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	433, 069	15, 810	417, 259	0	0	0
今回補正額	195, 700	19, 530	176, 170	0	0	0
計	628, 769	35, 340	593, 429	0	0	0

#### 4 今回補正予算書対象頁

(単位:千円)

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要	
7 頁	歳入	国庫支出金	総務費国庫補助金(新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交付金)	19, 530	-	
	<b>房</b> 又 ノ へ	県支出金	商工費県補助金(新型コロナウイルス感染 拡大防止営業時間短縮協力金事業費)	176, 170	_	
8 頁	歳出	商工費	商工業振興費 (営業時間短縮要請協力金、需用費、役務費)	195, 700	_	

#### 5 担当課 産業振興部 商工雇用政策課